

子育て応援サイト「こどもっとKOBE」記事制作業務委託に係る質問・回答

	質問	回答
1	年間10本以上の記事制作について、仕様書に記載されている「本市が指定する記事（7テーマ予定）」を含めて合計10本以上という認識でよろしいでしょうか。それとも、指定記事とは別途、企画記事のみで10本以上提案・制作する必要があるのでしょうか。	本市が指定する記事（7テーマ予定）を含めて合計10本以上です。
2	「本市が指定する記事」のうち、保護者や施設利用者の体験談に関する記事について、取材対象者の選定および紹介は貴市にて行っていただけるのでしょうか。それとも、受託事業者側で対象者を探してアサインする必要があるのでしょうか。	原則として本市において選定およびご紹介を行う予定としております。ただし、受託事業者様において、記事の企画意図等に照らして適した取材対象者がいる場合は、ご提案いただければと存じます。
3	記事に使用する写真について、プロカメラマンによる撮影は必須条件でしょうか。 予算との兼ね合いから、執筆担当者による簡易撮影や、取材対象者からの提供写真の使用も認められますでしょうか。	記事に使用する写真について、プロカメラマンによる撮影を必須とはしていません。ただし、記事全体の品質確保の観点から、掲載に支障のない一定のクオリティ（明るさ・構図・解像度等）を満たした写真データのご提出をお願いします。また、取材対象者の提供写真の使用も差し支えありません。その際は、使用許諾や権利関係の確認を適切に行っていただくようお願いいたします。
4	課題記事については800～2,000文字程度と指定がありますが、実際の業務で制作する記事（指定記事・企画記事）についても、1記事あたり同程度の文字数を想定しておけばよろしいでしょうか。それとも別の目安がございますか。	昨年度公開した読みもの記事11本の平均文字数は、おおよそ4,000文字程度となっておりますが、同程度あるいはそれより少ない文字数の範囲で、記事のテーマを、子育て世帯を中心とした読者にとって分かりやすく読みやすい内容・構成で執筆いただくことを期待しています。また、記事の執筆にあたっては、現在掲載している記事のトーン&マナーを尊重し、ご作成ください。
5	類似業務実績について『記名により執筆した実績かどうか明記』とありますが、記名のない記事（無記名での執筆実績や、法人としての制作実績）も実績として提出・評価の対象となりますでしょうか。	無記名の記事について、評価の対象となるには、プロポーザル応募者の著作であることを明らかにしていただく必要があります。